

丸森町復旧·復興計画

~共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり~



町長あいさつ



令和元年東日本台風により、犠牲となられました方々の御冥福をお祈り申し上げま すとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災以降、自衛隊、警察、消防をはじめ、国や宮城県、県内外の自治体、さ らには企業や団体、災害ボランティアなど多くの皆様から温かい御支援をお寄せいた だいておりますことに対しまして、丸森町民を代表し、心から厚く感謝を申し上げます。 令和元年10月12日に襲来した台風は、町民の尊い命を奪うとともに、わたしたち

のふるさと丸森に甚大な被害をもたらす町政史上最悪の出来事となりました。

町では、被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻し、夢と希望が持てるまちを再生すること、 そして美しい風景と連綿と続く文化や営みを次代につないでいくことが私たちの使命であり、町民が 一丸となって新たなまちづくりに向けて立ち上がる必要があると考えております。

このため、復興に向けたビジョンを『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり』とし、 誰一人取り残さない、より良い復興の実現に向け、その道筋をお示しする、「丸森町復旧・復興計画」 を策定いたしました。

本計画の策定に当たっては、まちづくり懇談会や住民意向調査、パブリックコメントなどの実施に よって幅広く頂戴した御意見等を踏まえて検討を進め、町民や学識経験者などで構成する復興推進委 員会での協議、及び町議会との議論を通じ、住民の意向に寄り添った計画とすることに努めました。

復旧・復興の道は緒に就いたばかりでありますが、町民の皆様の復興にかける思いを糧とし、この 未曽有の災害に負けることなく、町民と行政の協働のもと、必ずや復興を成し遂げてまいりますので、 引き続き皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月

九森町長 保料鄉雄

丸森町復旧・復興計画について

計画の位置づけ

本計画は、本町が目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり~一人ひとりの"郷 土愛"で未来につなげるまちづくり~|を達成するための基本方針を定めた「第五次丸森町総合計画| 及び、少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力ある町民生活を維持することを目指す「丸森 町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とします。

そして、今般の災害で被災した町民の生活再建に向けた課題に加え、これらの計画及び戦略で目指 す町の姿を実現するため新たに生じた課題を解決するための指針とします。

令和元年東日本台風被害及び第五次総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略で新たに生じた課題

丸森町 復旧・復興計画

第五次丸森町総合計画 丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画の位置づけのイメージ

復旧・復興 及び目指す町の 姿の実現!





復旧・復興のビジョンと基本理念

山と川に囲まれたこの地で、自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、町民と行政が一丸となり、共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていく必要があると考え、その行動のためのビジョンと、目指すべき復興の姿を描いた3つの基本理念を定めました。

復興ビジョン(あるべき姿)

共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり



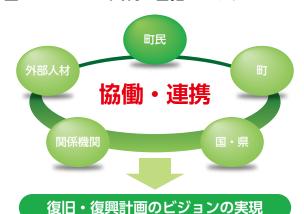
1:次代につなぐ『より良い復興』の実現

2:誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

3:みんな一丸!協働によるふるさと再生

復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。町民と行政とが協働し、対話や交流を重ね、相互の理解と共感を大切にしながら、国や県、大学などの関係機関や外部人材とも連携し、本町が掲げる復旧・復興計画のビジョンの実現を目指します。



計画の期間

計画期間は、復興を達成するまでの概ね5年(令和2年度~令和6年度)とし、令和4年度 までを「復旧期」令和4年度以降を「復興期」とします。

【計画の期間:5年間(令和2年度~令和6年度)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
復旧期					
復 興 期					





復旧・復興の施策体系

共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり 復興ビジョン

1:次代につなぐ『より良い復興』の実現

2:誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造 基本理念

3:みんな一丸!協働によるふるさと再生

復旧・復興の基本施策

基本施策 施 (1) 被災者の生活環境の確保 1 安らぎのある暮らしの再建 (2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建 (3) 地域コミュニティの活性化 (4) 保健・医療・福祉の充実 (5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア (6) 被災した学校教育施設などの復旧 (7) 公共交通機関の早期復旧 (8) 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実 (9) 災害廃棄物・堆積土砂の早期処理 (1) 防災体制の強化 2 災害に強く魅力あふれる (2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成 (3) 上下水道などのライフライン復旧 (4) 道路・橋梁等の復旧・機能強化 (5) 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水 (6) 内水氾濫を防ぐための対策強化 (7) 治山による安全・安心の確保 (8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承 (1) 魅力ある農業の再興 3 なりわいの再建 活気あふれる産業 (2) 競争力ある畜産業の創造 (3) 活力ある林業の再生 (4) 活気あふれる商工業の再建 (5) 国内外からの観光客の誘致 (6) 雇用の維持・創出 (7) 新たな産業の創出

復旧・復興重点プロジェクト

1 町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト

2安全・安心の拠点形成プロジェクト

3 「儲ける農業」 創造プロジェクト

復旧・復興の基本施策

基本施策ごとに主な取組の概要を記載しています。

基本施策1

安らぎのある暮らしの再建



取組方針

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻 せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細か な支援のほか、安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、 安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。



1-(1) 被災者の生活環境の確保

各種相談や見守り体制を構築し、日常生活の 不安解消に努めるほか、災害見舞金の支給や被 災者生活再建支援制度などを活用した生活資金 の確保を図ることにより、早期の生活再建に向 けた支援に取り組みます。



- 「地域支え合いセンター」設置・運営
- 災害見舞金の支給(全壊又は流出: 10万円、大規模半壊又は半壊:5万 円など)
- 被災者生活再建支援金(基礎)の給付
- 災害義援金の配分 など

1-(2) 安心して暮らすことのできる住まいの再建

災害公営住宅等の整備や町独自の住宅再建支 援策などの実施により、町民の意向に沿った住 宅再建の支援に取り組みます。



- 災害公営住宅整備、町営住宅再建
- 被災者生活再建支援金(加算)の給付
- 独自の住宅再建支援(住宅の建設・購 入:最大100万円、土地取得:最大 50万円) など

1-(5) 被災者及び児童・生徒の心と身体のケア

被災した町民の健康状況の把握を行い、各関 係機関との連携を図りながら、生活の再建に取 り組む町民の健康をサポートします。

また、学校における相談体制の充実や、各家 庭との連携強化により、児童・生徒の不安解消 に努めます。

具体的な手法

- 健康調査・保健師等の訪問による健康 状態の把握と要フォロー者への支援
- スクールカウンセラー、スクールソー シャルワーカーの配置、心のケアハウ スによる支援 など









基本施策2

災害に強く魅力あふれるまちの創造



取組方針

今後起こりうる災害に備え、同じ被害を繰り返さないため の町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て治水・ 治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りなが ら、さらなる防災・減災に向けた取組を進めます。



2-(1) 防災体制の強化

今回の災害における各種対応の課題を検証し、 地域防災計画等を見直します。

また、避難所の開設・運営の訓練などを実施 し、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対応がで きるよう体制を整備するなど、防災体制の強化 を図ります。

具体的な手法

- 災害対応の課題検証、地域防災計画等 の見直し
- 避難所(福祉避難所を含む)の整備や 機能強化
- 消防団の強化、機能別消防団の導入
- 災害に備えた各種訓練の実施など

2-(2) 自助・共助を育む防災教育と人材の育成

地域防災の担い手となる自主防災組織の育 成・強化を図るため、避難訓練や地域防災のリー ダーとなる人材の育成を実施するほか、高齢者 等の特に配慮を要する方の情報の共有方法を検 討し、地域防災体制の強化に取り組みます。

具体的な手法

- 自主防災組織の活動マニュアル作成・ 周知等及び関係機関との連携支援
- 自主防災組織育成・活性化事業の実施
- 避難行動要支援者などの情報共有の検 討 など

2-(8) 犠牲者の鎮魂と災害の記憶の伝承

毎年10月12日を鎮魂の日と定め、犠牲者に 対する追悼の意を表し、記憶を風化させること なく後世に伝え、災害からの復興を誓うととも に、一人ひとりが防災意識を高め、災害への備 えの強化を図ります。

具体的な手法

- 鎮魂の日の制定(令和2年6月に条例 で定めました。)
- 犠牲者の追悼のための式典開催
- 台風災害に関する記録、情報発信 など



基本施策3

活気あふれる産業・なりわいの再建



取組方針

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農 業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図るほか、魅力的 で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、 雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。



3-(1) 魅力ある農業の再興

被災した農地等の復旧とともに、被災水田に おいて地力増進作物の作付けなど収入確保に向 け、国や県と連携し支援に取り組みます。

また、持続的な経営体の確保・育成や農地等 の整備による農業生産性の向上を図るとともに、 本町の特性を生かした高付加価値園芸作物の産 地化を推進することにより、「儲ける農業」へ の転換を推進します。

具体的な手法

- 農地と農業用施設の復旧
- 被災水田における収入確保対策の実施
- 集落営農の組織化・法人化
- 農地等整備の支援
- ブロッコリー、イチゴ等の高付加価値 作物への転換・産地化
- 6次産業化の推進 など

3-(4) 活気あふれる商工業の再建

3-(6) 雇用の維持・創出

国や県の制度の活用により、被災した事業者 の事業再開を支援するほか、相談体制の構築や 割増商品券の発行などにより、中心市街地をは じめ各地区の商工業の再建に取り組みます。

また、(仮称)金山工場団地の早期事業再開 の検討や新たな企業の誘致に取り組み雇用の維 持・確保を目指します。

具体的な手法

- 中小企業等グループ施設等復旧整備補 助事業等による支援
- 相談体制の構築、空き店舗の活用や事 業承継に関する支援
- 割増商品券の発行、にぎわい創出に向 けたイベントの開催
- (仮称)金山工場団地の早期の事業再開
- 企業立地奨励金の交付等による企業誘 致活動強化 など

3-(5) 国内外からの観光客の誘致

不動尊公園キャンプ場や産業伝承館などの早 期復旧に取り組むほか、観光客の宿泊拠点とな る国民宿舎あぶくま荘の受入体制整備に取り組 みます。

主要イベントである齋理幻夜、サイクルフェ スタ丸森の開催、自然や地域資源を活用した着 地型観光商品を新たに開発することにより、国 内外からの観光客の誘致に取り組みます。

具体的な手法

- 不動尊公園キャンプ場、産業伝承館、 百々石公園復旧
- あぶくま荘の耐震補強等を含めたあり 方の検討・整備
- **齋理幻夜やサイクルフェスタ丸森の開催** (新型コロナウイルスの感染拡大防止 の観点から令和2年度は中止)
- 教育旅行の誘致や着地型観光商品の開発 など

















第1章 第2章 第3章 第4章

●主な災害復旧事業及び治水・治山対策(ハード施策)などの取組を記載しています。それぞ れの取組は下記の行程表に基づき進めます。

甘土佐笠	具体的な手法等		復旧	・復興	期間		以降
基本施策			R3	R4	R5	R6	R7∼
1-(2)	災害公営住宅整備						
安心して暮らすこと のできる住まいの再	神明・竹谷・鳥屋の各住宅の集約・再建						
建	宅地造成の支援 (道路整備等)						
1-(7) 公共交通機関の早期 復旧	阿武隈急行線の通常ダイヤによる運行再開						
2-(3) 上下水道などのライ フライン復旧	上水及び公共下水施設、農業集落排水施設の復旧						
2-(4)	国道349号本復旧【国】 ※R3年度以降の事業は、国の予算措置に基づき反映する。						
│ 道路・橋梁等の復旧・ │ 機能強化	県道丸森霊山線、丸森梁川線復旧【県】						
	町管理道路復旧(116路線)						
	内川・新川・五福谷川の復旧、治水対策【国】						
2-(5)	雉子尾川の復旧【県】						
河川の復旧・被害を 繰り返さないための	雉子尾川の治水対策【県】		絀	続的	こ実施	Ē	
治水	町管理河川の復旧(59河川)						
	砂防施設の設置等(内川、新川、五福谷川沿い)【国・県】						
	仮設ポンプ設置						
2-(6)	既存雨水ポンプ場修繕						
内水氾濫を防ぐため	雨水ポンプ場新設						
の対策強化	雨水排水直接放流管整備						
	竹谷地区等の内水氾濫対策検討・実施						
2-(7) 治山による安全・安	大規模山地災害箇所の緊急復旧(13箇所)【県】						
心の確保	山地災害箇所の復旧(23箇所)						
3-(1)	農地の復旧(469ha)						
魅力ある農業の再興	農業用施設の復旧(1,166箇所)						
3-(2)	堆肥センターの復旧						
競争力ある畜産業の	草地の復旧						
創造	子牛育成センターの整備						
3-(3) 活力ある林業の再生	林道の復旧(30路線)						
3-(5)	不動尊公園キャンプ場、産業伝承館、百々石公園復旧						
国内外からの観光客 の誘致	あぶくま荘の建替えまたは耐震補強等を含めたあり方の 検討・整備						
3-(6) 雇用の維持・創出	(仮称)金山工場団地の早期の事業再開						

復旧・復興重点プロジェクト

●本町の復旧・復興をけん引する、重要で、各施策を横断的に実施するものを「重点プロジェ クト」として位置づけています。

町産材を活用した災害公営住宅整備・町営住宅再建プロジェクト

災害公営住宅の整備や町営住宅の再建に当たって は、町産材を活用することや、地元工務店への発注 により、被災した町民の恒久的な住環境を確保する とともに、災害により疲弊した本町経済と、林業を はじめとした産業の活性化を目指します。



主な取組

- 災害公営住宅等の整備
- 町産材・地元事業者の活用検討
- ●企業版ふるさと納税制度の活用 など

安全・安心の拠点形成プロジェクト

迅速に災害対応ができる体制整備とともに、大規 模災害に備え、防災機能を代替できる拠点等の検討 を進めます。

これらの防災体制の強化や医療提供体制の充実等 により、いざというときに安心して身を寄せること ができる拠点づくりの形成を推進します。

主な取組

- 代替防災拠点等の検討
- 地域医療体制の整備
- 内水氾濫対策
- ●災害公営住宅等の整備 など

医療体制の充実 防災機能確保 町営住宅再建 生活機能の充実

「儲ける農業」創造プロジェクト 3

甚大な被害を受けた地区をモデル地区に選定し、 農地等の復旧に取り組むとともに、収益性の高い園 芸作物への転換を推進し、農地・農村を次の世代へ 良好な状態で引き継ぐことができる持続可能な地域 農業と「儲ける農業」の実現を目指します。

主な取組

- 竹谷地区、新町・羽入地区をモデル地区とした農業 再生モデル事業の推進
- 農地基盤整備の推進
- 農業用施設・機械整備の支援、高付加価値型園芸の 推進 など



お問い合わせ、ご相談はこちらまで

暮らしや住まいの 再建にはどのよう な支援があるので しょうか

被災された方の安心な暮らしと住まいを確保します。





事業等	問い合は	り せ 先
被災者生活再建支援金(基礎・加算)の給付	丸森町:被災者支援室	☎ 0224-87-7225
町営住宅へ入居住宅再建支援(町独自)建設・購入:最大100万円 土地取得:最大 50万円	丸森町:建設課	☎0224-72-3032

また、農業をやり 直したいのですが

農業の再興をお手伝いいたします。



事業等	問 い 合 わ せ 先	
●農地と農業用施設の復旧	丸森町: 災害復旧対策室 宮城県大河原地方振興事務所	☎ 0224-87-6329
	農業農村整備部	☎ 0224-53-2639
●被災農業者に対する各種支援・営農相談	丸森町農林課 宮城県大河原農業改良普及セン	な 0224-72-2113
		☎ 0224-53-3519
	JAみやぎ仙南丸森地区事業本	部
		2 0224-72-2270
	丸森町農業創造センター	2 0224-72-3028

早くお店や事業を 立て直していきた いのですが

商・工業の再建をお手伝いいたします。



事業等	問い合わ	せ 先
申小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	宮城県経済商工観光部企業復興	興支援室 ☎022-211-2765
等による支援	丸森町:商工観光課	☎ 0224-87-7620
空き店舗の活用や事業 承継に関する支援	丸森町:商工観光課 丸森町商工会	☎ 0224-87-7620 ☎ 0224-72-1230

心身の相談に乗っ てくれる窓口はあ りますか

被災された方の心と身体のケアをいたします。



事業等	問 い 合 わ せ 先	
●被災者の健康管理支援	丸森町:保健福祉課(健康支援班)	
	☎ 0224-51-9903	3
●児童生徒の心のケア	丸森町:学校教育課 ☎0224-72-3035 子どものこころのケアハウス ☎0224-87-617	_

その他、みなさまの暮らしの再建に向けての様々な支援制度がありますので、お問い合わせください。

税金等の減免についてのお問い合わせはこちらです。

事業等	問 い 合 わ せ 先
●窓□負担等の支払免除	保健福祉課(国保医療班) ☎0224-72-3014
●国民年金保険料の免除	町民税務課(住民班) ☎0224-72-2112
●町税等の減免	町民税務課(課税班) ☎0224-72-2116

各種生活支援のお問い合わせはこちらです。

事業等	問 い 合 わ	せ 先	
●災害見舞金(町独自)の支給	被災者支援室	☎ 0224-87-7225	
●義援金の配分	会計室	☎0224-72-3016	
●生活保護の申請	保健福祉課(社会福祉班)	☎0224-72-2115	

住居や暮らしの支援制度についてのお問い合わせはこちらです。

事業等	問い合わ	せ 先
●被災住宅の応急修理	建設課(建築住宅班)	☎ 0224-72-3032
●被災家屋の解体・撤去費用の支援	災害廃棄物対策室	☎ 0224-87-6805
●浄化槽設置の支援	建設課(水道班)	☎ 0224-72-3033
応急仮設住宅 (プレハブ・みなし仮設) に関する相談	被災者支援室	☎0224-87-7225
●太陽光発電システム等導入の支援	町民税務課(町民生活班)	☎0224-72-3012
●飲用井戸給水施設整備の支援	町民税務課(町民生活班)	☎0224-72-3012
●県産材利用エコ住宅普及促進事業	宮城県林業振興課	☎022-211-2921
災害復興住宅融資	住宅金融支援機構	☎ 0120-086-353

丸森町社会福祉協議会で依頼を受け付けています。

事業等	問 い 合 わ	せ 先
●ボランティアへの依頼	丸森町社会福祉協議会	☎0224-72-2241









~丸森町に御支援をお寄せいただいた皆様へ~

昨年10月に発生した令和元年東日本台風に伴う甚大な被害に対し、これまで国内外の皆様からお寄せいただきました温かい御支援、励ましの一つひとつは、発災直後の災害対応やその後の復旧・復興の取組を支える大きな力となっておりますこと、心から御礼を申し上げます。

今後は、この「丸森町復旧・復興計画」に基づき、一日も早い復興が実現できるよう、町民一丸となって取組を進めてまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御支援を賜りますようお願いします。

「丸森町復旧・復興計画」について もっと知りたい方は

丸森町復旧・復興計画

梗案

■本冊子の内容や復旧・復興の全般的なお問い合わせについては下記までお願いいたします。

発行: 丸森町

宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地 TEL 0224-72-2111(代)

編集:丸森町復興推進室

TEL 0224-87-6590 FAX 0224-72-3043



\$**€**\$\$4**€**\$\$\$